

令和3年3月8日

保護者各位

津田このみ学園

緊急事態措置区域から除外されたことを踏まえての対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より津田このみ学園の教育・保育にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、2月末日をもって兵庫県が緊急事態措置区域から除外され、段階的に緩和を行っております。3月8日以降の対応を次の通り行いますので、お知らせします。

- 1 今後も「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、感染症対策を図った上で、教育・保育を行います。
- 2 行事は、密にならないよう最小人員で、内容を検討しながら行います。
- 3 鍵盤ハーモニカの使用は見合わせます。
- 4 3・4・5歳児は、時差で給食をとります。
- 5 これまで通り、検温表の記入をお願いします。
- 6 同居の家族に発熱等の風邪症状があっても、本人に発熱等の風邪症状がない場合、登園可とします。
- 7 不要不急の外出はできるだけ避けて、引き続き感染対策をお願いします。